

公益社団法人 全国子ども会連合会 御中
(都道府県子連・指定都市子連へ提出)

団 体 名 (市区町村子連名)	世田谷区子ども会連合会
(ふ り が な) 代 表 者 名	すぎうら たかし 杉浦 隆 (印)
住 所	〒154-0017 東京都世田谷区世田谷4-21-27 電話 (03)-0000-0000

共済契約申込書

共済約款を承認し、次のとおり共済契約を申し込みます。

1. 申込日 平成 25 年 3月 30日
2. 被共済者の加入予定人数 2,000 名
3. 共済掛金等の予定金額
共済掛金 50円 7 0 円 × 2,000 人 = 140,000 円
全子連運営費 20円
4. 共済証書交付の有無
どちらかに✓してください。✓がない場合は共済証書の交付はいたしません。
☐ 共済証書の交付を希望します。
☒ 共済証書の交付を希望しません。

以上

公益社団法人 全国子ども会連合会 御中
(都道府県子連・指定都市子連へ提出)

団 体 名 (市区町村子連名)	世田谷区子ども会連合会
(ふ り が な) 代 表 者 名	すぎうら たかし 杉浦 隆 (印)
住 所	〒154-0017 東京都世田谷区世田谷4-21-27 電話 (03)-0000-0000

全国子ども会安全共済会申込書(第 1 回)

<申込状況>

加入単位子ども会総数	今 回 申 込 数		前 回 ま で の 申 込 数	累 計 加 入 単 子 数
	新規	30 団体	0 団体	30 団体
	追加	団体		

項 目		今 回 申 込 数	前 回 ま で の 申 込 数	累 計 加 入 者 総 数
会 員	幼 児	45 名	0 名	45 名
	小 学 生	320 名	0 名	320 名
	中 学 生	70 名	0 名	70 名
	高校生・高校年齢相当	15 名	0 名	15 名
	育成者・指導者・事務局職員	300 名	0 名	300 名
	合 計	750 名	0 名	750 名
参 考	中 学 生 ジュニアリーダー	15 名	0 名	15 名
	高校生・高校年齢相当 ジュニアリーダー	3 名	0 名	3 名

1. 共済掛金等[共済掛金50円(10月以降は40円)＋全子連運営費20円]
70円×人数(4月～9月) 52,500 円
60円×人数(10月～3月) 円
2. 加入年月日 平成 25 年 4 月 1 日
3. 会費の納入 指定口座に平成 25 年 5 月 20日に振り込みます

受付印
都道府県子連・指定都市子連

/

<個人情報の取り扱いについて>
本共済契約に関する個人情報は、公益社団法人全国子ども会連合会が共済引受の審査、本共済契約の履行のために利用いたします。
また、上記の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先、共済金の請求・支払いに関する関係先等に提供することがあります。ただし、保健医療等の特別な非公開情報(センシティブ情報)の利用目的は、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定します。

世田谷区子連 殿
(市区町村子連)

平成 25 年 4 月 5 日

学区・地区子ども会名

必要な場合はご記入下さい。

単位子ども会名

松原子ども会

育成会代表者氏名
(男・女)

田中 花子

印

連絡先住所

〒156-0043 世田谷区松原2-37-1

電

話 市外局番(03) 0000-0000

子ども会会長氏名
(男・女)

田中 太郎

学年(小・中 6 年)

公益社団法人全国子ども会連合会「全国子ども会安全共済会」平成25年度分として申し込みます。

＜加入者数及び共済掛金＞

子ども会 会員	会 員	幼児	小学生	中学生 (内ジュニアリーダー)	高校生・高校年齢相当 (内ジュニアリーダー)	指導者・ 育成者	合計
	人 数	2 名	10 名	4 名 (1) 名	2 名 (1) 名	7 名	25 名
	掛金等	4月～9月＝70円×人数				10月～3月＝60円×人数	1,750 円

＜加入者名簿＞

／ ページ

No.	氏 名	性別	種 別	学 年	年 齢	No.	氏 名	性別	種 別	学 年	年 齢
1	A	男・女	幼・小・中・高・育・指		4	16	P	男・女	幼・小・中・高・育・指	3	
2	B	男・女	幼・小・中・高・育・指		4	17	Q	男・女	幼・小・中・高・育・指	1	
3	C	男・女	幼・小・中・高・育・指	1		18	R	男・女	幼・小・中・高・育・指	1	
4	D	男・女	幼・小・中・高・育・指	2		19	S	男・女	幼・小・中・高・育・指	41	
5	E	男・女	幼・小・中・高・育・指	4		20	T	男・女	幼・小・中・高・育・指	38	
6	F	男・女	幼・小・中・高・育・指	6		21	U	男・女	幼・小・中・高・育・指	36	
7	G	男・女	幼・小・中・高・育・指	3		22	J	男・女	幼・小・中・高・育・指	34	
8	H	男・女	幼・小・中・高・育・指	2		23	W	男・女	幼・小・中・高・育・指	45	
9	I	男・女	幼・小・中・高・育・指	3		24	X	男・女	幼・小・中・高・育・指	55	
10	J	男・女	幼・小・中・高・育・指	5		25	Y	男・女	幼・小・中・高・育・指	60	
11	K	男・女	幼・小・中・高・育・指	6				男・女	幼・小・中・高・育・指		
12	L	男・女	幼・小・中・高・育・指	5				男・女	幼・小・中・高・育・指		
13	M	男・女	幼・小・中・高・育・指	1				男・女	幼・小・中・高・育・指		
14	N	男・女	幼・小・中・高・育・指	1				男・女	幼・小・中・高・育・指		
15	O	男・女	幼・小・中・高・育・指	2				男・女	幼・小・中・高・育・指		

※就学前3年以上の者(平成22年(2010年)4月1日以前に生まれた者)が加入できます。

＜個人情報の取り扱いについて＞

本共済契約に関する個人情報は、公益社団法人全国子ども会連合会が共済引受の審査、本共済契約の履行のために利用いたします。

また、上記の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先、共済金の請求・支払いに関する関係先等に提供することがあります。ただし、保健医療等の特別な非公開情報(センシティブ情報)の利用目的は、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定します。

(H25.4)

/ ページ

学区・地区子ども会名 **必要な場合はご記入下さい。**

[illegible]

(H25.4)

25 年度＜年間行事計画書＞

* 単位子ども会番号
131120001

公益社団法人 全国子ども会連合会御中
(都道府県子連・指定都市子連へ提出)

市区町村子連	世田谷区子ども会連合会
学区・地区子ども会	必要な場合はご記入下さい
単位子ども会名	松原子ども会
代 表 者 名	田中 花子(単位子ども会の代表者)
届出担当者名	鈴木 一郎

全国子ども会安全共済会規程に基づき、単位子ども会年間行事計画書を提出します。

1.活動・事業名

月	実施予定日	行 事 ・ 活 動 名	会 場	参加予定人数	備 考
4	6日	新会員歓迎会	A公民館	20名	
5	5日	駅伝マラソン大会	〇〇川沿	30	雨天の場合、翌週へ延期
7	上旬 7日	〇〇神社夏祭り 七夕祭り	〇〇神社 〇〇公民館	30 25	
8	下旬	〇〇工場見学	〇〇工場	30	
10	19, 20日	秋祭り	〇〇町	30	
12	21日	クリスマス会	A公民館	30	

2.日常定例活動

毎週第2・第4土曜日	廃品回収
土・日・祝日	キックベースボール練習
第3土曜日	役員定例会

変 更 届

公益社団法人 全国子ども会連合会御中
(都道府県子連・指定都市子連へ提出)

団 体 名
(市区町村子連名) 世田谷区子ども会連合会
代 表 者 名 杉浦 隆 (印)
単 位 子 ども 会 名 松原子ども会
単 位 子 ども 会 番 号 131120001
代 表 者 名 田中 花子
連 絡 先 03-0000-0000

該当数字に○をして下さい。

全国子ども会安全共済会規程に基づき、次のとおり変更届を提出いたします。

① 所属変更(転入)届 ← 会員Noがあればご記入下さい。

所属変更 加入者名	新会員No.	氏 名	性別	種 別	学年	年齢	旧会員No.	備 考
	105	大井 二郎	男・女	幼・小・中・高・育・指	5	10		
			男・女	幼・小・中・高・育・指				
			男・女	幼・小・中・高・育・指				
			男・女	幼・小・中・高・育・指				
転入月	平成25年7月							
旧所属団体	市区町村子連名	中央区子ども会連合会						
	単位子ども会名	銀座子ども会						
	単位子ども会番号	131020001						
備考								

2. 改姓届

改姓する 加入者名	会員No	旧 氏 名	新 氏 名	備 考

3. 代表者変更届

旧代表者	ふりがな	
市区町村子連	代表者氏名	(印)
単位子ども会	住 所 〒	
(いずれかに○)	電話番号	
新代表者	ふりがな	
市区町村子連	代表者氏名	(印)
単位子ども会	住 所 〒	
(いずれかに○)	電話番号	
変更理由		

<個人情報の取り扱いについて>

本共済契約に関する個人情報は、公益社団法人全国子ども会連合会が共済引受の審査、本共済契約の履行のために利用いたします。
また、上記の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先、共済金の請求・支払いに関する関係先等に提供することがあります。ただし、保健医療等の特別な非公開情報(センシティブ情報)の利用目的は、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定します。